

令和7年度広島県健康経営アドバイザー派遣事業公募要領

広島県健康福祉局健康づくり推進課

1 事業目的・概要

県内の健康経営実践企業を対象に、健康経営アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、企業の健康経営の取組を支援することで、健康経営の質の向上を図り、ひいては事業所自身が効果的な健康づくりの取組を継続して実施することを目指すものです。

2 対象企業

次の（１）～（４）の全ての条件を満たす企業です。

- （１） 県内に本社又は本店を置く企業であること
- （２） 加入している保険者が実施している健康宣言事業に参加しており、かつ直近で日本健康会議による「健康経営優良法人」認定を受けていない企業であること
- （３） 広島県の県税について未納がないこと
- （４） 性風俗関連事業、接待を伴う飲食等営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行っていないこと
- （５） 暴力団等と関りがいないこと

3 支援内容等

（１）支援回数	当該年度内に３～４回程度
（２）支援に要する時間	１回あたり３０分～１時間程度
（３）支援方法	対面 又は オンライン
（４）支援内容	ア 企業の健康課題の抽出・把握に関すること イ 健康課題に対する改善策・重点施策（推進計画）策定に関すること ウ 改善策・重点施策に準じた取組の実施に関すること

4 支援対象期間

広島県がアドバイザーの派遣を決定した日から当該年度の３月３１日まで

5 派遣予定件数

５社程度

※５社程度を上回る申込みがあった場合は、広島県にて審査し、選定します。

6 実施手続き

アドバイザー派遣を希望する企業は、広島県が別に定める申込締切日までに派遣申込書を広島県に提出してください。申込締切後、広島県が派遣企業を５社程度選定します。

7 支援の流れ

支援の流れは次の（１）～（２）とおりです。

（１） 県へのアドバイザー派遣申込 【申込期限：令和７年８月２２日（金）】

健康経営アドバイザー派遣申込書を作成し、県に提出してください。

（２） アドバイザーの派遣 【派遣申込後】

派遣申込後、派遣対象企業に対しアドバイザーを派遣し、企業の健康課題の把握、課題に対する改善策の策定、取組支援等に関し具体的なアドバイス等を実施します。アドバイザー派遣の日程調整、支援方法（対面又はオンライン）の調整は、アドバイザーが実施しますので、協力をお願いします。

8 派遣申込書の提出先及び提出方法

提出先	広島県 健康福祉局 健康づくり推進課 健康づくり推進グループ 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 メールアドレス：fukensui@pref.hiroshima.lg.jp
提出方法	○ メール 件名を「健康経営アドバイザー派遣申込」として、送付してください。

9 その他

（１） 本事業について

本事業は健康経営優良法人認定のサポートを行う事業ではありません。

（２） 提出された申込書等の取扱いについて

提出された申込書類等の企業情報については、本事業実施のために使用することとします。

（３） フォロー調査等への協力について

本事業終了後、支援を受けた事業所の健康経営の取組や効果について、アンケート等の各種調査を行う場合がありますので、協力をお願いします。

（４） 情報発信について

県が本事業により支援を受けた事業所の事業所名や支援内容等を公表する場合がありますので、協力をお願いします。公表の際には事前にお知らせします。

健康経営アドバイザー派遣申込書

令和 7 年 月 日

企 業 名			
所 在 地			
従業員数			業種
連絡先	担当部署名		
	担当者		
	TEL		
	メールアドレス		
派 遣 時 期			
派 遣 方 法		希望する派遣方法に☑をご記入ください。 ☐ 会場集合(住所:) ☐ オンライン	
健康経営に取り組むうえでの課題 ※複数回答可		☐ 効果的な実施方法が分からない ☐ 自社の健康課題が分からない ☐ 適当な人材確保が困難 ☐ 取り組むための時間確保が困難 ☐ 予算がない ☐ 経営者層の理解・関心が低い ☐ 従業員の意識が低い ☐ その他 ()	
自社が抱えている健康課題 ※複数回答可		☐ 運動機会の推進 ☐ 食生活・食習慣の改善 ☐ 睡眠不足・睡眠の質の改善 ☐ 喫煙率の改善 ☐ 長時間労働・時間外労働対策 ☐ メンタルヘルス対策 ☐ 女性特有の健康課題 ☐ 肥満率 ☐ 分からない・把握できていない ☐ その他 ()	

